



サプライチェーンで取組むクレジットの創出・活用

中部局J-クレジット制度推進のための地域支援事業
株式会社ウェイストボックス

会社紹介



CO₂の見える化で、社会を変える

<ミッション>

環境と経済の両立を通して、循環型社会及び脱炭素社会構築に貢献する

<事業内容>

- ・ G H G サプライチェーン排出量算定（CDP回答支援、SBT、RE100支援）
- ・ 製品・サービスの排出量算定、カーボン・オフセット
- ・ J-クレジット制度を活用した排出権権利化支援



■ 保有資格 一覧 ■

【LCA・カーボンオフセット・C F P 関連】

- ・ J クレジットプロバイダープログラム参加企業
- ・ L C A 日本フォーラム法人会員
- ・ 社）産業管理協会 L C A トレーニングコース修了者3名
- ・ LCAエキスパート 取得者3名
- ・ 国別登録簿システム口座開設事業者 JP-100-00000-00000-00179-00
- ・ J-クレジット登録簿システム口座開設事業者 JP-100-20000-00001-00170-00

【行政関係実績】

- ・ 中部経済産業局 委託 ソフト支援機関
- ・ 環境省 特定地域推進協議会 事務局
- ・ 岐阜県産J-VER相談窓口
- ・ 三重県つながるカーボン・オフセット活用事業実施機関

【加盟組織】

- ・ カーボン・オフセット協会
- ・ カーボン・オフセット推進ネットワーク

【事務局運営】

- ・ 中部カーボン・オフセット推進ネットワーク事務局

〒460-0008 名古屋市中区栄3-18-1 ナディアパークデザインセンタービル7階

電話 052-265-5902 FAX 052-265-5903

<http://www.wastebox.net>

会社紹介



中小企業向け SBT 認定取得

国内初

2020 年 4 月から導入された中小企業向けの新たな SBT 認定の申請ルート (Target Setting Letter for SMEs) に排出削減目標を提出し、2020 年 6 月に科学的根拠に基づいた目標として国内で初めて認定を取得。



【当社の削減目標の内容】

- ・スコープ1およびスコープ2の温室効果ガス排出量を 2030 年に 2018 年度比で 50%削減
 - ・スコープ3 排出量の把握と削減に取り組むことを約束
- ※上記目標は、現在のプロセスで認定することができる最も野心的な 1.5°C水準にて認定取得

CDP 気候変動コンサルティングパートナーとして認定

国内唯一

複数の CDP 回答企業の推薦により活動実績が認められ、CDP 認定パートナーとしてパートナーシップ契約を締結。

各国で限られた数の事業者が CDP の認定パートナーとして活動しており、現在 (2020 年 8 月時点) 日本で唯一の CDP 気候変動コンサルティングパートナーとして認定された。



【参考】

- ・SBT: <https://sciencebasedtargets.org/>
- ・CDP: <https://www.cdp.net/>

BUSINESS AMBITION FOR 1.5°C



Business Ambition for 1.5° C' is an urgent call to action, led by a global coalition of UN agencies, business and industry leaders.

今日お話する内容



- ▶ **パリ協定水準の目標設定（SBT）を超えて
行う、中部サプライチェーンモデルについて**
- ▶ **J-クレジット創出のイメージについて**
- ▶ **J-クレジット活用について（※資料提供のみ）**

脱炭素経営（TCFD、S B T、RE100）の概要



クレジットの活用は、真水の対策を行った上で使える手段（選択肢）の一つ

どうしても削減できない
排出量
⇒オフセット

削減目標以上の埋め合
わせ
⇒ニュートラル

＜現状把握＞

Scope1,2,3
排出量把握

サプライチェーン含めた把握

＜削減活動＞

経営へ統合した
排出量削減（真水対策）

＜目標設定＞

S B T水準の
削減目標

＜情報開示＞

- ・ 排出量情報
- ・ 目標設定・達成状況
- ・ 削減活動進捗状況



T C F D 提言への対応

RE 100 EP 100 EV 100

省エネや再エネによ
る真水の削減活動



パリ協定水準の目標（S B T）

スコープ1,2,3 ネットゼロ(カーボン・ニュートラル)



企業グループ
国内・海外

投資家

顧客

社会

①主張

SCOPE1,2

SCOPE3

国際規格に整合
した主張・コミュニ
ケートの実施

GHGプロトコルに基づく算定

②埋め合わせ

○操業時排出量
・直接的な削減又はEACs調達

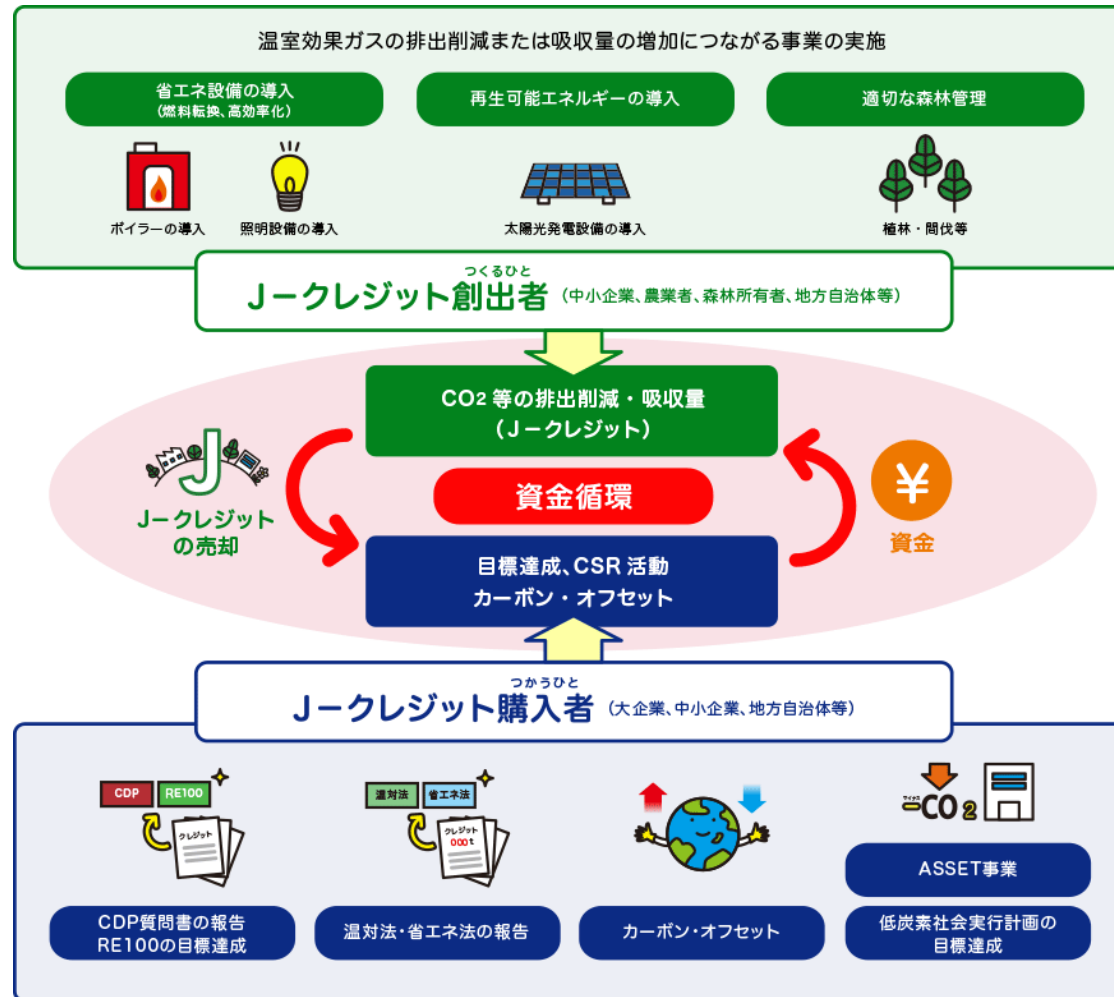
※SBT : Science Based Targets
基準年排出量の4.2%を毎年削減する。
およそ20年で80%減となる。

③埋め合わせ

○社会へのインパクト
・バリューチェーンの環境負荷
・SCOPE1, 2排出の2~50倍
・他社と重複する排出量

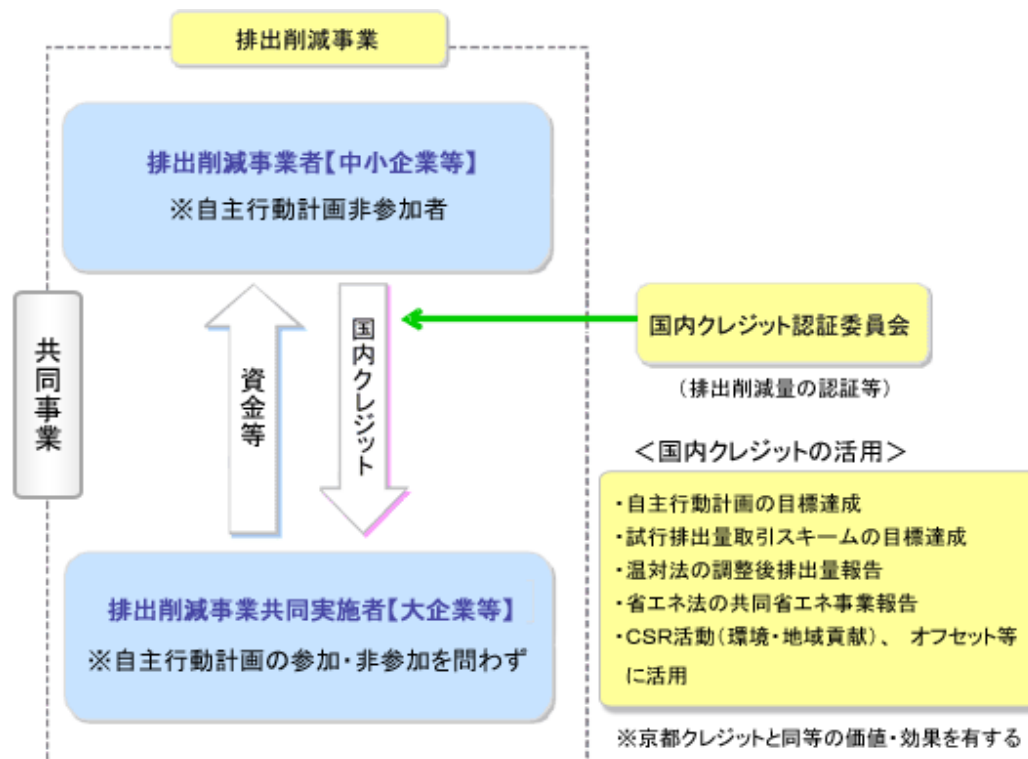
SCOPE 1, 2 そして、SCOPE 3 をネットゼロ (カーボンニュートラル) とする

J-クレジット制度とは



※創出者と購入者は関係がなく存在する

参考：国内クレジット制度（～2012年度）



クレジットの創出者と活用者が共同で申請する。
省エネルギー法上、共同省エネルギー事業として位置づけ

※創出者と購入者は共同で申請する

どんな活動がクレジット化できる？



▶ 共同・協働での活動をクレジットすることができます！

○地域の森林組合と協働

地域の森林組合と協働し、森林資源の保護はもとより、地域の生態系の保全や吸収源確保対策に貢献していく。

○お客様（企業）と協働

自社の再エネ、省エネ、N E T（脱炭素技術）等の先進技術をお客様に採用頂くことで、社会の脱炭素化に貢献していく。

○お客様（消費者）と協働

最新の脱炭素技術を使った住宅、家電、車等の販売を通して、社会の脱炭素化に貢献していく。

◎サプライヤーエンゲージメント（促し）の一環として

自社のみならず、自社のサプライチェーンも巻き込み、脱炭素化に貢献していく。

代表的な方法論①



方法論一覧①

- 方法論とは、温室効果ガスを削減する技術や方法ごとに排出削減算定方法やモニタリング方法等を規定したもので、現在、63の方法論を承認（2020年9月時点）。
 - 内訳：省エネルギー等 41、再生可能エネルギー 9、工業プロセス 5、農業 4、廃棄物 2、森林 2

分類	方法論名称
省エネルギー等	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	工業炉の更新
	空調設備の導入
	ポンプ・ファン類への間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御の導入
	照明設備の導入
	コージェネレーションの導入
	変圧器の更新
	外部の効率のよい熱源設備を有する事業者からの熱供給への切替え
	未利用廃熱の発電利用
	未利用廃熱の熱源利用
	電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車の導入
	ITを活用したプロパンガスの配送効率化
	ITを活用した検針活動の削減
	自動販売機の導入
	冷凍・冷蔵設備の導入
	ロールアイロナーの更新
	LNG燃料船・電動式船舶の導入
	廃棄物由来燃料による化石燃料又は系統電力の代替
	ポンプ・ファン類の更新
	電動式建設機械・産業車両への更新

代表的な方法論②



方法論一覧②

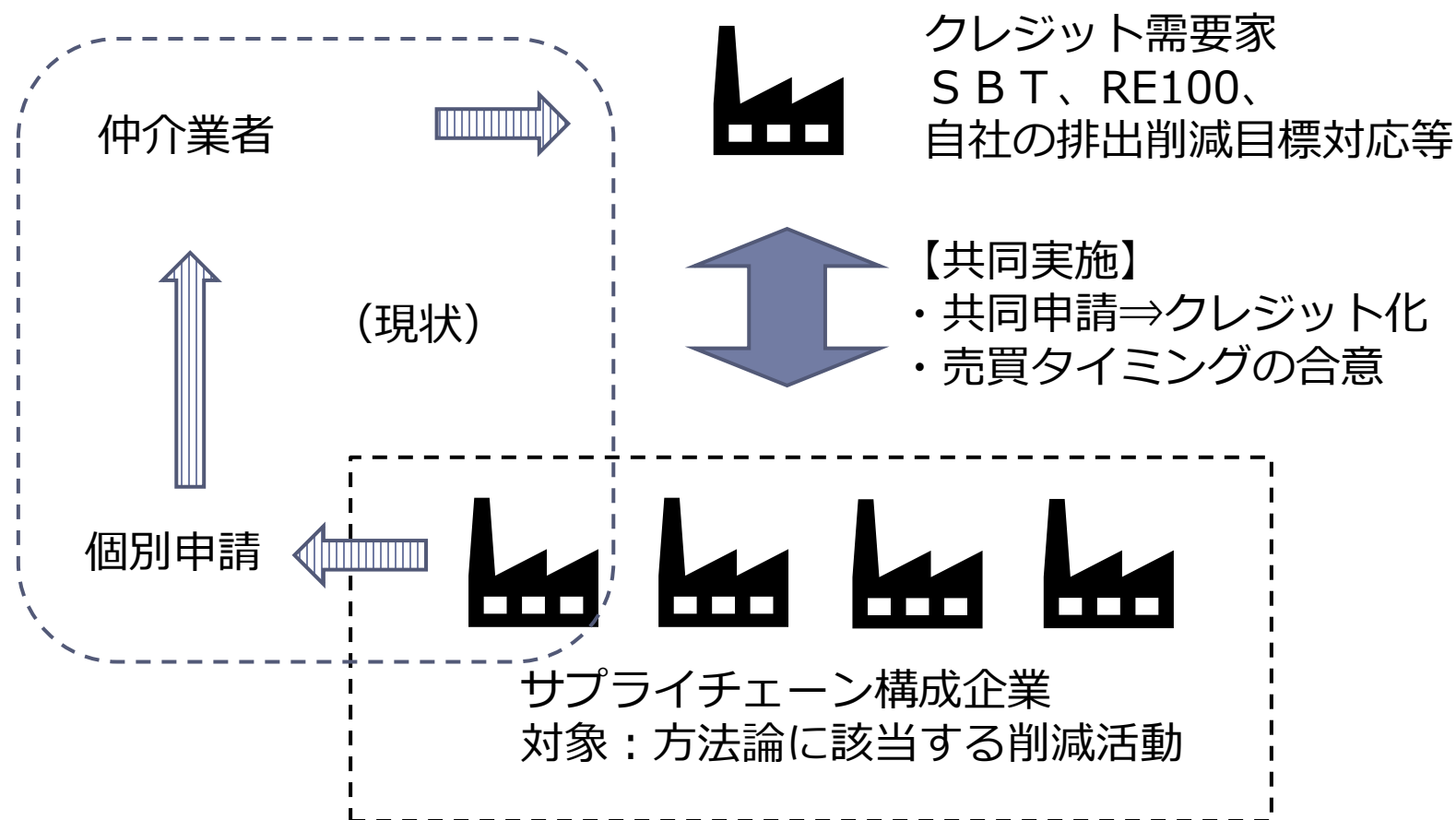
分類	方法論名称
省エネルギー等	生産機械(工作機械、プレス機械又は射出成型機)の更新
	ドライブを支援するデジタルタコグラフ等装置の導入及び利用
	テレビジョン受信機の更新
	自家用発電機の導入
	乾燥設備の更新
	屋上緑化による空調に用いるエネルギー消費削減
	ハイブリッド式建設機械・産業車両への更新
	天然ガス自動車の導入
	印刷機の更新
	サーバー設備の更新
	節水型水まわり住宅設備の導入
	外部データセンターへのサーバー設備移設による空調設備の効率化
	エコドライブ支援機能を有するカーナビゲーションシステムの導入及び利用
	海上コンテナの陸上輸送の効率化
	下水汚泥脱水機の更新による汚泥処理プロセスに用いる化石燃料消費削減
	共同配送への変更
	冷媒処理施設の導入
	省エネルギー住宅の新築又は省エネルギー住宅への改修
	ポルトランドセメント配合量の少ないコンクリートの打設
	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入

代表的な方法論③

方法論一覧③

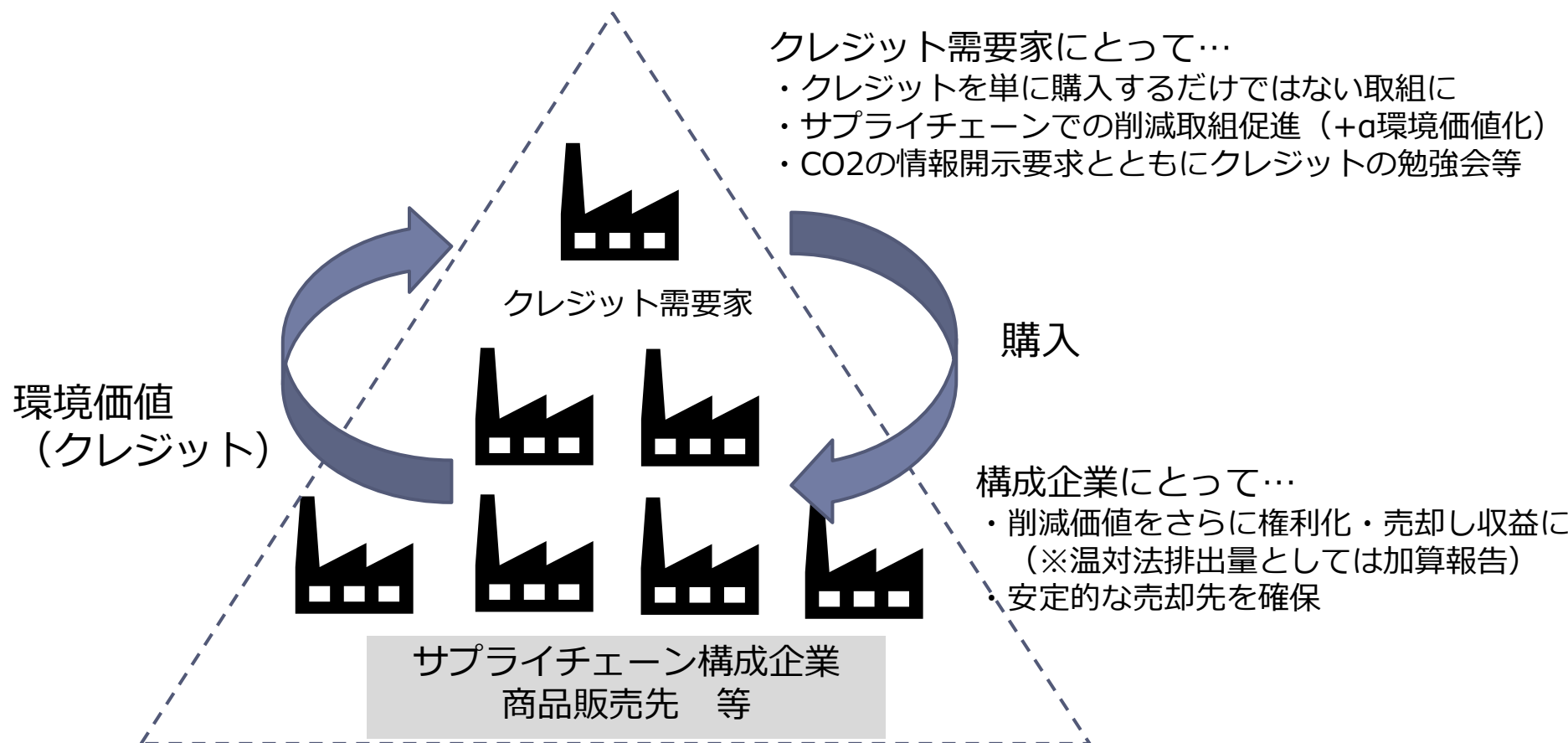
分類	方法論名称
再生可能エネルギー	バイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入
	再生可能エネルギー熱を利用する熱源設備の導入
	バイオ液体燃料(BDF・バイオエタノール・バイオオイル)による化石燃料又は系統電力の代替
	バイオマス固形燃料(廃棄物由来バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替
	水力発電設備の導入
	バイオガス(嫌気性発酵によるメタンガス)による化石燃料又は系統電力の代替
	風力発電設備の導入
工業プロセス	再生可能エネルギー熱を利用する発電設備の導入
	マグネシウム溶解鑄造用カバーガスの変更
	麻酔用N2Oガス回収・分解システムの導入
	液晶TFTアレイ工程におけるSF6からCOF2への使用ガス代替
	温室効果ガス不使用絶縁開閉装置等の導入
	機器のメンテナンス等で使用されるダストブロワー缶製品の温室効果ガス削減
農業	豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
廃棄物	微生物活性剤を利用した汚泥減容による、焼却処理に用いる化石燃料の削減
	食品廃棄物等の埋立から堆肥化への処分方法の変更
森林	森林経営活動
	植林活動

中部サプライチェーンモデル (エンゲージメント)



共同実施であれば、サプライチェーンでの協働の取組の一環として実施可能！

中部サプライチェーンモデル (エンゲージメント)



環境価値がサプライチェーン内で循環！まずはサプライチェーンでの協働削減、+αクレジット化（権利化）の仕組みをつくる！

メリット

- ▶ お金だけの解決ではないと主張できる
- ▶ エンゲージメントを効果的にPRできる
- ▶ 短期的なクレジット価格の変動に左右されない

デメリット

- ▶ 仕組みが難しい
- ▶ 価格設定が難しい
- ▶ 創出側はCO₂削減価値の主張が出来なくなる可能性

▶ 中部サプライチェーンモデルだと…

①制度そのものを知らない

→需要家からサプライヤーへの声かけ、勉強会等開催等で周知

②創出にどれくらいの手間とコストがかかるか分からない

→支援事業（書類作成勉強会）を活用して申請方法知れる

→どれくらいの手間とコスト感かについても知れる

③費用の先払いが必要（審査費用等）

計画登録段階（初回 審査費用 約30万～）

モニタリング段階（複数年に一度 審査費用 約30万～）

※中小企業の場合支援がある場合もあり

→中小企業向けの補助を案内。

補助が無い場合も削減規模があればクレジット売却益でまかなえる

④クレジット売却のタイミングが不透明

→需要家と相談して発行・売却のタイミングを決められる

今後の進め方



- ▶ **中部経済産業局及びウェイストボックスはモデル構築を支援します。**
- ▶ **支援の内容**
 - ▶ **モデル構築のための個別訪問（意見交換＆情報交換）**
 - ▶ **勉強会の実施（※）**
 - ※勉強会はサプライチェーン向けの共同勉強会、企業内での関係者間の検討勉強会などご希望に応じて実施します。
 - ※サプライチェーンモデルは長期ビジョンでの取り組みとなります。
 - 例）昨年度：意見交換、関係者間勉強会
 - 今年度：サプライチェーン勉強会、案件の創出
 - 次年度以降：プロジェクトの申請、それ以後クレジット発行等
- ▶ **ご興味がある企業様はお気軽にご相談ください。**
個別訪問をご希望の場合は、アンケートに希望の旨をチェックください。

中部局J-クレジット制度推進のための地域支援事業



1. 創出支援

1. プロジェクトの発掘
2. 書類作成講習会 ※創出のための勉強会

2. 活用支援

1. 活用先発掘
2. 産学連携
3. 活用講習会 ※活用のための勉強会
4. 中部産CO2クレジットの管理

3. 周知活動等

1. 制度説明会
2. イベント出展
3. HP管理
4. メルマガ発信等

＜実施体制＞

執行機関：中部経済産業局エネルギー対策課



委託

実施機関：(株)ウェイストボックス

クレジットの創出

登録、認証の流れ

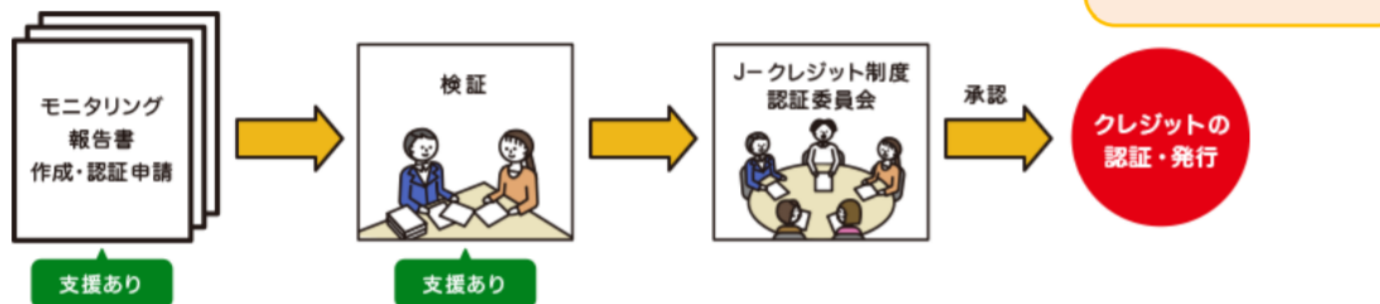
J-クレジット制度への登録、認証の大まかな流れ

STEP1 プロジェクトを計画し、プロジェクト登録の審査を受ける



STEP2 プロジェクト実施を通して温室効果ガスを削減（同時にモニタリングを実施）

STEP3 モニタリング結果を報告し、クレジット認証の審査を受ける



クレジット創出の流れ (プロジェクト計画書の作成)



申請書類

ホーム	ワーククレジット制度について	申請手続	登録・認証情報	クレジット売買	クレジット
-----	----------------	------	---------	---------	-------

プロジェクト計画登録申請の方

共通

申請書名称	ダウンロード
資料一括ダウンロードする	(zip : 391KB)
プロジェクト登録申請書	
プロジェクト実施者誓約書	
プロジェクト計画変更届	

プロジェクト別必要書類

排出削減プロジェクト

申請書名称	ダウンロード
資料一括ダウンロードする	(zip : 562KB)
プロジェクト計画書 (排出削減プロジェクト用)	
プロジェクト計画書別紙 (排出削減プロジェクト用)	

プロジェクト計画書（ワード）と
プロジェクト計画書別紙（エクセル）
のフォーマットは申請書類よりダウンロード

※ボイラーのプロジェクト計画書の作成例もあり！

プロジェクト計画書の作成例

記入例	作成例	ダウンロード
	資料一括ダウンロードする	(zip : 2.66MB)
1	(ボイラーの導入) プロジェクト計画書	
	(ボイラーの導入) プロジェクト計画書別紙	
2	(バイオマスボイラーの更新) プロジェクト計画書	
	(バイオマスボイラーの更新) プロジェクト計画書 別紙	
3	(太陽光発電の導入) プロジェクト計画書	
	(太陽光発電の導入) プロジェクト計画書 別紙	

クレジット創出の流れ (プロジェクト計画書の作成)



算定の際に使用する係数

[ホーム](#)[J-クレジット制度について](#)[申請手続](#)[登録・認証情報](#)[クレジット売買](#)[クレジット](#)

制度文書一覧

▶ 制度文書の改定概要はこちら

制度文書名		資料	Ver.	更新日
実施要綱		(PDF:857KB)	4.1	2017/07/26
実施規程	プロジェクト実施者向け	(PDF:974KB)	4.2	2019/02/28
	審査機関向け	(PDF:626KB)	1.3	2017/07/26
モニタリング・算定規程	排出削減プロジェクト用 NEW	(PDF:1.08MB)	3.4	2019/06/05
	排出削減プロジェクト用別冊	(PDF:611KB)	1.0	2013/08/06
	森林管理プロジェクト用	(PDF:1.32MB)	2.4	2018/08/01
方法論策定規程	排出削減プロジェクト用	(PDF:611KB)	2.1	2017/01/18
	森林管理プロジェクト用	(PDF:398KB)	2.2	2017/07/26
方法論		詳細ページはこちら	-	-
約款	プロジェクト実施者向け	(PDF:225KB)	1.1	2016/01/13
	審査機関向け	(PDF:223KB)	1.1	2016/01/13

排出係数は、デフォルト値を使用できる。

モニタリング・算定規定の排出削減プロジェクト用の別表を参照。P18～P24

係数は更新されるため注意。

クレジット創出の流れ (プロジェクト計画書の作成)



▶ プロジェクト計画書の作成

- ▶ 計画書の作成に必要な資料を収集し、算定、必要情報を記載する。
(更新前後の設備の仕様書、実施前後のエネルギーデータ、燃料単価、設備投資額の分かる書類、設備の設置図面、計測器等)

プロジェクト計画書 (排出削減プロジェクト用) Ver. 3.1

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 (排出削減プロジェクト用)

プロジェクトの名称：
重油焚ボイラーから都市ガスボイラーへの更新プロジェクト

プロジェクト 実施者名	●●株式会社	印
----------------	--------	---

妥当性確認申請日 2017年9月1日
プロジェクト登録申請日 2017年10月1日

2 プロジェクト概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	重油焚ボイラーから都市ガスボイラーへの更新プロジェクト
目的	本社工場で乾燥用の熱源として用いている重油ボイラーを高効率の都市ガスボイラーに転換することにより、省エネルギー及びCO2 排出量削減を行う。
概要 (削減方法)	A 重油ボイラーを高効率の都市ガスボイラーへ更新することで燃料使用量を削減し、CO2 排出量を削減する。さらに、都市ガスはA 重油よりも単位熱量あたりの炭素含有量が少ないため、ボイラーの燃料を都市ガスに転換することにより CO2 排出量を削減する。
プロジェクト実施場所	実施事業所名 ●●株式会社 本社工場 住所 〒BBB-BBBB ●●市●●町1-000-0

2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前の概要図(※1))

※1 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種類、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。また、新設プロジェクト又は国内クレジット制度若しくはオフセット・クレジット (J-VRE) 制度から移行したプロジェクトの場合にはベースラインとして設定した標準的な設備の情報を記載すること。

(プロジェクト実施後の概要図 (※2))

※2 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種類、台数、燃料、出力等の

4 排出削減計画

認証対象期間 ※1 2017年10月1日 - 2025年9月30日 (8年0ヶ月)

排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量	プロジェクト実施後排出量	排出削減量
	2013年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2014年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2015年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2016年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2017年度	841.3 t-CO2	583.1 t-CO2	258 t-CO2
	2018年度	1682.5 t-CO2	1166.1 t-CO2	516 t-CO2
	2019年度	1682.5 t-CO2	1166.1 t-CO2	516 t-CO2
	2020年度	1682.5 t-CO2	1166.1 t-CO2	516 t-CO2
	2021年度	1682.5 t-CO2	1166.1 t-CO2	516 t-CO2
	2022年度	1682.5 t-CO2	1166.1 t-CO2	516 t-CO2
	2023年度	1682.5 t-CO2	1166.1 t-CO2	516 t-CO2
	2024年度	1682.5 t-CO2	1166.1 t-CO2	516 t-CO2
	2025年度	841.3 t-CO2	583.1 t-CO2	258 t-CO2
	2026年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2027年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2028年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2029年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2030年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	合計	13480.0 t-CO2	9328.8 t-CO2	4151 t-CO2

※1 認証対象期間は、プロジェクト登録の申請予定日よりしくはモニタリングが可能な予定日のいずれか早い日から、同日より8年を経過する日若しくは2031年3月31日のいずれか早い日までと設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙A.3に記載すること。

排出削減量については、ベースライン排出量からプロジェクト実施後排出量を差し引いた後、小数点以下は切り捨て、整数で記載する。

クレジット創出の流れ (プロジェクト計画書の作成)

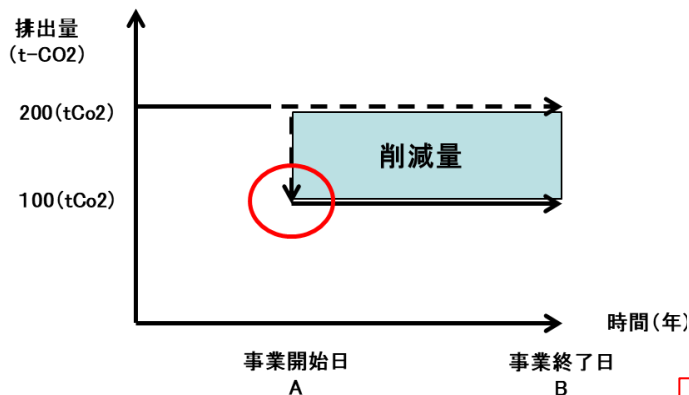


▶ プロジェクト計画書（別紙）の作成

- ▶ 方法論の計算式に沿って削減量を計算する。取得した個別の活動量データをもとに、モニタリング報告書別紙に記載する。

- 基本的な考え方
- 排出削減量（クレジット）＝ベースライン排出量－プロジェクト実施後排出量

※ベースライン排出量とは…プロジェクトを実施しなかった場合に、古い設備を使い続けた時の排出量



発熱量や排出係数のデフォルト値は制度文書を確認する

方法論の計算式を入れる

(2) ベースライン活動量（発電電力量、蒸気の供給量又は製品の生産量等）の算定式

注) 方法論に算定式の記載がないものについては、本項目の記載は不要とする。

個別の活動量・効率データを入れる

$$Q_{BL,heat} = Q_{PJ,heat} = F_{PJ,fuel} \times HV_{PJ,fuel} \times \frac{\epsilon_{PJ}}{100} \quad (式6)$$

記号	定義	単位	想定値
$Q_{BL,heat}$	ベースラインのボイラーによる生成熱量	GJ/年	19665.0
$Q_{PJ,heat}$	プロジェクト実施後のボイラーによる生成熱量	GJ/年	19665.0
$F_{PJ,fuel}$	プロジェクト実施後のボイラーにおける燃料使用量	千Nm ³ /年	500.0
$HV_{PJ,fuel}$	プロジェクト実施後のボイラーで使用する燃料の単位発熱量	GJ/千Nm ³	46.0
ϵ_{PJ}	プロジェクト実施後のボイラーのエネルギー消費効率	%	85.5

クレジット創出の流れ（書類編）



1. 確認

- ▶ 無料の書類作成の支援を受ける場合→条件を確認してOKであれば、『書類作成支援申請書』を制度事務局に提出

2. プロジェクト計画書の作成

- ▶ 『プロジェクト計画書』および『プロジェクト計画書別紙』を作成
- ▶ その後、無料の審査費用支援を受ける場合 『審査費用支援申請書』を制度事務局に提出

3. 審査（妥当性確認）

- ▶ 審査機関と業務委託契約を結び、審査を実施

4. 計画登録

- ▶ 認証委員会へ提出するため、『プロジェクト計画書（別紙含む）』『妥当性確認報告書』『プロジェクト計画登録申請書』『誓約書』を制度事務局に提出

5. モニタリング

6. モニタリング報告書の作成

- ▶ 『モニタリング報告書』『モニタリング報告書別紙』を作成
- ▶ 無料の審査費用支援を受ける場合、『審査費用支援申請書』を制度事務局に提出

7. 審査（検証）

- ▶ 審査機関と業務委託契約を結び、審査を実施

8. 認証

- ▶ 認証委員会に審議かけるため『モニタリング報告書（別紙含む）』『クレジット認証申請書』『検証報告書』を制度事務局に提出

登録まで約6～7か月程度

認証まで約5～6か月程度

クレジット創出の流れ（計画の登録申請）



▶ 計画登録

- ▶ 審査完了後、以下の書類に捺印をして、妥当性確認報告書と合わせて電子データにて提出する。
- ▶ 認証委員会の開催頻度は約2カ月に1回、提出締め切りは約1か月前

プロジェクト計画書

プロジェクト計画書（排出削減プロジェクト用） Ver.3.1

Ｊークレジット制度
プロジェクト計画書
（排出削減プロジェクト用）

プロジェクトの名称：
重油焚ボイラーから都市ガスボイラーへの更新プロジェクト

プロジェクト実施者名	●●株式会社	印
------------	--------	---

妥当性確認申請日 2017年9月1日
プロジェクト登録申請日 2017年10月1日

プロジェクト登録申請書

プロジェクト登録申請書 Ver.1.3

西暦 年 月 日

Ｊークレジット制度
プロジェクト登録申請書

Ｊークレジット制度管理者 謝中

添付のプロジェクト計画書について、Ｊークレジット制度のプロジェクトとして登録することを申請いたします。

申請者 ※1※2	印
プロジェクト実施者名	
住所	
代表者役職・氏名	
担当者氏名	
担当者所属	担当者役職
担当者 E-mail	担当者電話番号

プロジェクトの情報

プロジェクトの名称	
担当住環境係関係	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄を追加してそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載し、捺印すること。
※2 プログラム型プロジェクトの場合は、「プログラム型運営・管理者」の情報を記載すること。

1

Ｊークレジット制度利用に係る誓約書

Ｊークレジット制度管理者 謝中

Ｊークレジット制度利用に係る誓約書

西暦 年 月 日

(事業者名)
(代表者役職)
(代表者氏名)

印

国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量転記制度（Ｊークレジット制度）利用に係る約款（プロジェクト実施者向け）の内容を確認のうえ、これに同意し、本誓約書に署名捺印いたします。

以上

クレジット創出の流れ (クレジット認証申請)



▶ 認証

- ▶ モニタリング報告書の審査完了後、以下の書類に捺印をして、検証報告書と合わせて電子データにて提出する。
- ▶ 認証委員会の開催頻度は約2カ月に1回、提出締め切りは約1か月前

モニタリング報告書

モニタリング報告書 (排出削減プロジェクト用) Ver.3.1

J-クレジット制度
モニタリング報告書
(排出削減プロジェクト用)

プロジェクトの名称:

プロジェクト 実施者名	
----------------	--

捺印

検証申請日 年 月 日
認証申請日 年 月 日

認証申請書

認証申請書 Ver.1.3

J-クレジット制度
認証申請書

西暦 年 月 日

J-クレジット制度管理者 御中

添付のモニタリング報告書に基づいた認証について申請いたします。

申請者 第1部2	
プロジェクト実施者名	捺印
住所	
代表者役職・氏名	
担当者氏名	
担当者所属	担当者役職
担当者 E-mail	担当者電話番号
プロジェクトの情報	
プロジェクト番号	
プロジェクトの名称	
検証機関名	
J-クレジットを発行する口座情報 (※3)	
口座番号 (※4)	発行元 t-CO2
口座保有者名 (※5)	捺印
代表者役職・氏名	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄を通知してそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載し、捺印すること。
※2 プログラム型プロジェクトの場合は、「プログラム型運営・管理費」の情報を記載すること。
※3 J-クレジット発行量は認証申請書と同一とする。また、記載されたJ-クレジットを複数の口座に分けて発行する場合には、行を追加して全ての口座情報を記載すること。
※4 J-クレジット登録システム上のJ-クレジット保有口座の番号を記載すること。原則として、認証申請までに保有口座を取得しておくこと。
※5 プロジェクト実施者と口座保有者が同一の場合には、口座所有者の捺印は不要とする。

1

←プロジェクト
実施者の捺印

←クレジット発
行量を記載

←クレジット保
有者の捺印

※認証委員会後、1～2日程度で指定のクレジット口座にクレジットが発行される。

※2週間程度で、プロジェクト実施者に認証証が送付される。

WasteBox

-
- 地球をまもる地域のこりくみ
- hubu²redit
- Aichi/Gifu/Mie/Toyama/Ishikawa
- 中部産CO₂クレジット



(参考) 中部地区プロジェクト登録実績 (1)



事業者名	事業場所	方法論	CO2削減量 見込 (t CO2/年)
名古屋市 (プログラム型)	愛知県名古屋市	太陽光発電設備の導入 (国内クレジットからJ-クレジットへの更新)	1600
福玉精穀倉庫(株)	愛知県小牧市	倉庫における照明設備の更新 (LED化)	70
玉三屋食品(株)	愛知県名古屋市	食品工場における照明設備の導入 (LED化)	30
(株)カケン	愛知県名古屋市	公衆浴場における照明設備の更新 (LED化)	80
福玉(株)	愛知県丹羽郡大口町	倉庫における太陽光発電設備の導入	120
医療法人同仁会	愛知県春日井市	養護老人ホームにおける照明設備の更新 (LED化)	30
(株)東海木材相互市場	愛知県丹羽郡大口町	木材市場におけるバイオマス固形燃料による化石燃料の代替	240
日進市	愛知県日進市	防犯灯における照明設備の更新 (LED化)	160
国立大学法人愛知教育大学	愛知県刈谷市	大学における照明設備の更新、太陽光発電設備の導入	40
学校法人中部大学	愛知県春日井市	大学における太陽光発電設備の導入	140
白鳥庭園管理事務所	愛知県名古屋市	公園におけるろ過ポンプへのインバータ制御の導入	30
(株)靴のホッタ	愛知、三重、岐阜	小売店舗における照明設備の更新 (LED化)	60
ヤマト運送(株) / (有)ヤマト	愛知県みよし市	物流会社におけるBDF活用によるCO2削減プロジェクト	750
(株)旭工業所	愛知県刈谷市	自動車部品工場における照明設備の更新 (LED化)	87
(株)伊賀の里モクモク手づくりファーム	三重県伊賀市	農業用ハウスにおける木質バイオマスによる化石燃料の代替	40
三重執鬼(株)	三重県鈴鹿市	物流会社におけるBDFによる化石燃料の代替	60

(参考) 中部地区プロジェクト登録実績 (2)



事業者名	事業場所	方法論	CO2削減量 見込 (tCO2/年)
河田フェザー(株)	三重県多気郡明和町	羽毛リサイクル工場におけるボイラーの更新 (A重油→LPG)	50
井村屋(株)	三重県津市	食品工場におけるバイオマス固形燃料の利用による化石燃料の代替	3,000
国立大学法人三重大学	三重県津市	大学におけるコージェネレーション、太陽光、風力発電の導入	3,300
七宗町	岐阜県加茂郡七宗町	公共施設における照明設備の更新 (LED化)	30
垂井町商工会	岐阜県不破郡垂井町	街路灯における照明設備の更新 (LED化)	40
明宝温泉開発(株)	岐阜県郡上市	公衆浴場におけるバイオマス固形燃料による化石燃料の代替	260
(株)ライクスタカギ	岐阜県可児市	食品工場におけるボイラーの更新 (A油→LPG)	120
国立大学法人岐阜大学	岐阜県岐阜市	病院における照明設備の更新 (LED化)、ヒートポンプの導入	770
飛騨高山グリーンヒート 合同会社	岐阜県高山市	温泉施設におけるコージェネレーションの導入 (灯油→木質 ペレット)	182
(株)井上工務店	岐阜県高山市	温泉施設におけるバイオマス固形燃料(木質バイオマス)によ	157
(株)ふくみつ華山温泉	富山県南砺市	宿泊施設におけるヒートポンプの導入 (A重油→電気)	30
立山町	富山県中新川郡立山町	防犯灯における照明設備の更新 (LED化)	240
(株)アース・コーポレー ション	富山県射水市	工場におけるバイオマス固形燃料による化石燃料の代替	510
環境開発(株)	石川県金沢市	廃棄物処理工場におけるファンへのインバータ制御の導入、未 利用廃熱の発電利用	520

※中部地区5県（愛知・三重・岐阜・富山・石川）において、J-クレジット制度下（2013年4月～）でプロジェクト計画を登録した事業一覧

※中部経済産業局のソフト支援事業にて支援した事業を掲載

※国内クレジット制度下からの移行プロジェクトは含んでいない

(参考) **クレジットの活用**

Jクレジットの活用方法



カーボン・オフセットなどへの活用

- 環境への貢献をPRし、企業や製品の差別化、ブランディングに利用

CDP質問書・RE100での活用

- 再生可能エネルギー由来のJ-クレジットは、CDP質問書やRE100に再生可能エネルギー調達量として報告できる

再エネ目的の利用拡大！

温対法での活用

- 温対法の調整後温室効果ガス排出量として報告に利用可能

省エネ法での活用

- 省エネルギープロジェクトによるクレジットを省エネ法の共同省エネルギー事業の報告に利用可能

低炭素社会実行計画の目標達成のための活用

- 2020年のCO2削減の数値目標を設定した低炭素社会実行計画の目標達成に利用が可能

ASSET事業での活用

- ASSET事業における削減目標達成に利用可能

カーボン・オフセット



- ▶ 自分の温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部又は一部を他の場所での排出削減・吸収量でオフセット（埋め合わせ）すること
- ▶ 対象は商品・サービス・イベント・自己活動など



出所：カーボン・オフセットフォーラム オフセット宣言パンフレット

温対法での活用 排出量の調整①



▶ 温暖化対策推進法における記載箇所（第5表の1）

（キ）第5表の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の量

第5表の1は調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の量を記入します。

様式第1の第5表の1の記入例を図Ⅲ-2-6に示します。

なお、省エネルギー法に基づく特定事業者指定されている場合は、省エネルギー法定期報告書の特定-第12表6の1に記入し、温対法報告書への記入は不要です。

第5表の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の量	
種 別	合 計 量
1. 国内クレジット①	100 t-CO ₂
2. オフセット・クレジット（J-VER）	150 t-CO ₂
3. グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量	50 t-CO ₂
4. J-クレジット	100 t-CO ₂
5. JCM クレジット	70 t-CO ₂

図Ⅲ-2-6 第5表の1の記入例

温対法での活用 排出量の調整②



省エネルギー法様式第9における記載箇所（第12表の6の1、2）

(21) 特定-第12表の6の1

6の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の量

種 類	合 計 量
1. (国内認証排出削減量の名称を記入)	t-CO ₂
2. (海外認証排出削減量の名称を記入)	t-CO ₂
3.	t-CO ₂
4.	t-CO ₂
	t-CO ₂

備考 本表の各欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量並びに環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の種別ごとの合計量を記載すること。併せて、特定-第12表の6の2に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、特定-第12表の6の3に、本欄に記載した海外認証排出削減量に係る情報を記載すること。

(22) 特定-第12表の6の2

6の2 国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種類	(国内認証排出削減量の名称を記入)	
クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
合 計 量		t-CO ₂

- 備考1 本表は、国内認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
 2 算定に用いた国内認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
 3 国内認証排出削減量は、無効化日又は移転日ごとに記載すること。
 4 クレジット特定番号等の欄には、無効化又は移転した国内認証排出削減量を特定する番号を、クレジットブロックのユニット開始番号とユニット終了番号を「～」でつなぐことにより記載すること。
 5 無効化日又は移転日の欄には、排出量調整無効化を行った日付又は登録簿上に記載された移転の日付を記載すること。
 6 無効化量は正の値、移転量は負の値で記載すること。
 7 本表に記載した全ての国内認証排出削減量について、特定排出者が無効化又は移転を行ったことを確認できる資料を添付すること。

- ・多くの企業は温対法で排出量の規制（キャップ）が無いため利用は少ない
- ・現状の活用事業者は、高度化法で非化石の電源比率が求められている電気事業者！

36

WasteBox

①無効化申請

[illegible]

<例>AAA株式会社はRE100に参加しており、××年までに事業活動全体で使用する総電力を再エネ電力100%にするため、〇〇年度の電力使用量のうち、〇MWhを再エネ電力でまかなう

②無効化

(無効化通知書への再エネ量記載欄の追加については準備中)

売り出しクレジット一覧の抜粋（例）

制度名	プロジェクト番号	プロジェクト実施者・法人番号	実施地域	実施場所	プロジェクト概要	プロジェクト種別	再エネ (電力) (MWh)	再エネ (熱) (GJ)	省エネ (k)	紙炭素 社会 実行動画 への利用	売却 可能量 最小 (t-CO2)	売却 可能量 最大 (t-CO2)	クレジット保有者 連絡先
ソーレ プロジェクト	P00	NNN 000000000	00県	住宅	住宅における太陽光発電設備の導入	排出削減 (再エネ)	0,000	-	-	可	00	0000	NNN 000-0000-0000 お問い合わせ
ソーレ プロジェクト	P00	NNNN 000000000	00県	住宅	住宅における太陽光発電設備の導入	排出削減 (再エネ)	000	-	-	可	00	0000	NNNN 000-0000-0000 お問い合わせ

<https://japancredit.go.jp/sale/>

ASSET事業での目標達成に活用



ASSETの削減目標の達成に、J-クレジットが使用できます。

①無効化申請

用途：「ASSET事業 (環境省)」を選択

※ASSETのj-VER発行に使用できるクレジットは、J-クレジット、J-VER、国内クレジット等。

無効化目的：ASSET事業に使用する旨を記入する。

＜例＞AAA株式会社の環境省ASSET事業でのj-VER発行のため。

②無効化通知

③j- VERの発行申請(環境省)

④ASSET口座内にj- VERの発行される

無効化通知書を添付して、ASSET内で目標達成に使用できる「j-VER」の発行申請書を環境省に提出する。その後ASSET口座内にj-VERが発行される。

※ASSET実施ルール参照。

C D P / RE100 再エネ量報告対象 J-クレジット

▶ 再エネ、系統電力代替クレジットに限定

方法論NO.	方法論
EN-R-001※	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替（系統電力代替のみ）
EN-R-002	太陽光発電設備の導入
EN-R-004※	バイオ液体燃料（BDF・バイオエタノール・バイオオイル）による化石燃料又は系統電力の代替（系統電力代替のみ）
EN-R-005※	バイオマス固形燃料（下水汚泥由来バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替（系統電力代替のみ）
EN-R-006	水力発電設備の導入
EN-R-007※	バイオガス（嫌気性発酵によるメタンガス）による化石燃料又は系統電力の代替（系統電力代替のみ）
EN-R-008	風力発電設備の導入
EN-R-009	再生可能エネルギー熱を利用する発電設備の導入

※系統電力代替プロジェクトのみ対象

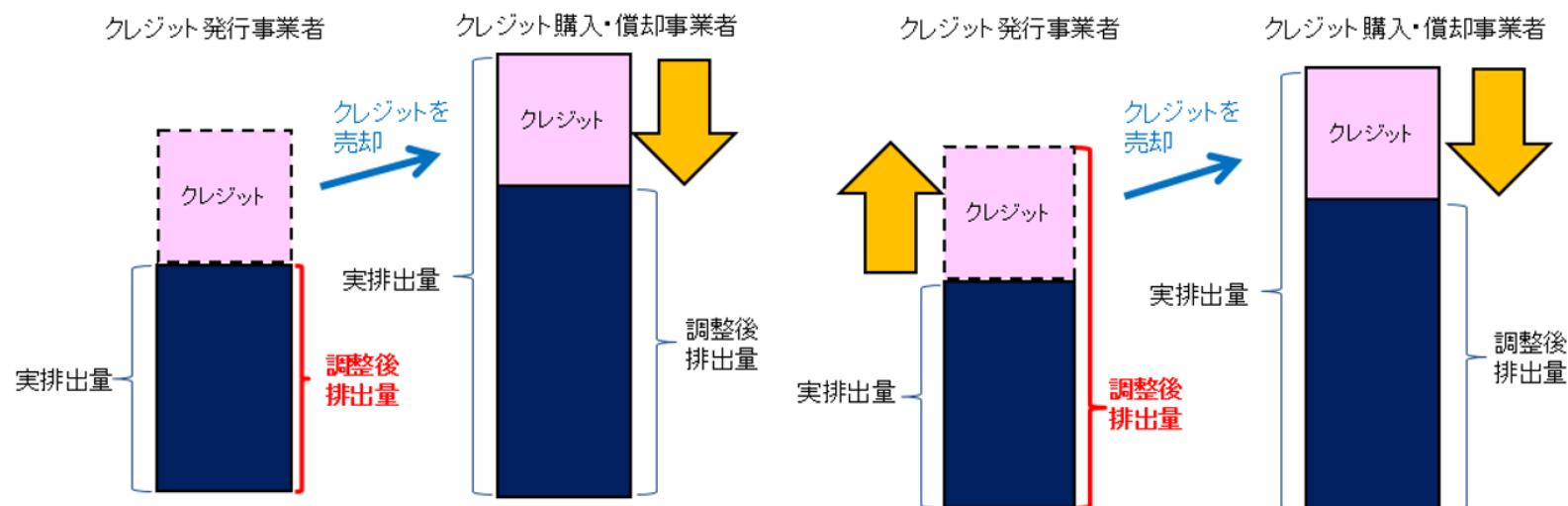
ダブルカウントの防止措置



【注】クレジットの移転に係る環境価値のダブルカウントの防止措置

● 温対法における上乗せ報告

- ✓ クレジットを発行する事業者が温対法の対象者である場合、事業者自身の排出削減活動によって発行されたクレジットを移転する際（プログラム型の場合は創出する際）には、その移転分を事業者自身の調整後温室効果ガス排出量として、クレジットの移転が行われた年度に加算して報告する必要があります。
（他者が発行したクレジットを移転する場合については、加算の必要はありません）



クレジットの活用（複数の報告）



- ▶ クレジットは、誰が、何のために使ったのかを「無効化申請時」に明記します。そのため、ひとつのクレジットで2つの目的には使えません。ただし活用範囲が同じであれば、2つの報告には利用できます。

例) 部品製造業のA社が、2019年度の自社の排出量の埋め合わせ（オフセット）にクレジット100tを使用。その100tをA社の2019年度CSRレポート（外部委託にて印刷）の製造にかかる排出のオフセットに使用。

⇒×範囲の違う目的には使用不可

例) 部品製造業のA社が、2019年度の自社の排出量の埋め合わせ（オフセット）にクレジット100tを使用。その100tを温対法の報告（自社排出量の届け出）の調整後排出量のカウントに使用。

⇒○範囲が同じであれば、2つの報告に使用可能

無効化の対象	無効化の目的記入例	用途
工場における製品製造時の排出量	A会社がXXXX年度に販売した製品Aの製造時における排出量をオフセットし、オフセット分を温対法報告における排出量調整に活用する	1.カーボン・オフセット 2.温対法 3.省エネ法 4.低炭素社会実行計画 5.ASSET事業
本社ビルからの排出量	B会社本社ビルのXXXX年度の排出量の一部をオフセットし、オフセット分をXXXX年度の温対法報告における排出量調整及び共同省エネルギー事業として報告する。	1.カーボン・オフセット 2.温対法 3.省エネ法 4.低炭素社会実行計画 5.ASSET事業

事業活動の埋め合わせに使うJ-クレジット

▶ 再エネJ-クレは、再エネ証書として国際イニシアチブと整合（Scope2）

表 4-2 日本の証書等と国際的イニシアティブとの対応関係

	CDP (GHG プロトコル準拠)	SBT (GHG プロトコル準拠)	RE100 (GHG プロトコルをベースに独自要件あり)
再エネ由来J-クレジット	○	○	○
グリーン電力証書	○	○	○
非化石証書	○	○	政府によるトラッキング証書のみ○

出典:経済産業省 国際的な気候変動イニシアティブへの対応に関するガイダンス

- ▶ **省エネ系Jクレジット（ベースラインクレジット）は上記の削減目標達成には利用できない。ただし、SBTが要求する以上の削減を実施し、排出量をゼロ（カーボン・ニュートラル）を目指す企業がクレジットを使うことは支持**
- ▶ **何の目的で何に対応させる（報告）するかで利用できるクレジットは変わる。**
 - ・ 国際イニシアチブで報告⇒再エネJ-クレ
 - ・ 自社の削減目標達成（低炭素社会実行計画等）、温対法、オフセット⇒クレジット全般

Jクレジットの活用方法の制限



- 活用方法によっては、使用できるクレジットの種類が限られており、注意が必要。

用途	J-クレジットの種別			
	再エネ発電	再エネ熱	省エネ	森林吸収
温対法 での報告 (排出量・排出係数調整)	○	○	○	○
省エネ法 での報告 (共同省エネルギー事業に限る)	×	×	○	×
カーボンオフセット	○	○	○	○
CDP質問書 への報告	○※1	未定	×	×
RE100達成 のための報告	○※1	×	×	×
ASSET事業 の目標達成	○	○	○	○
低炭素社会実行計画 の目標達成	△※2	△※2	△※2	×

※1 報告可能な値はプロジェクトごと、認証回ごとに異なる。

※2 低炭素社会実行計画に参加している事業者が創出したクレジットは対象外。

<目標設定> SBTとは？



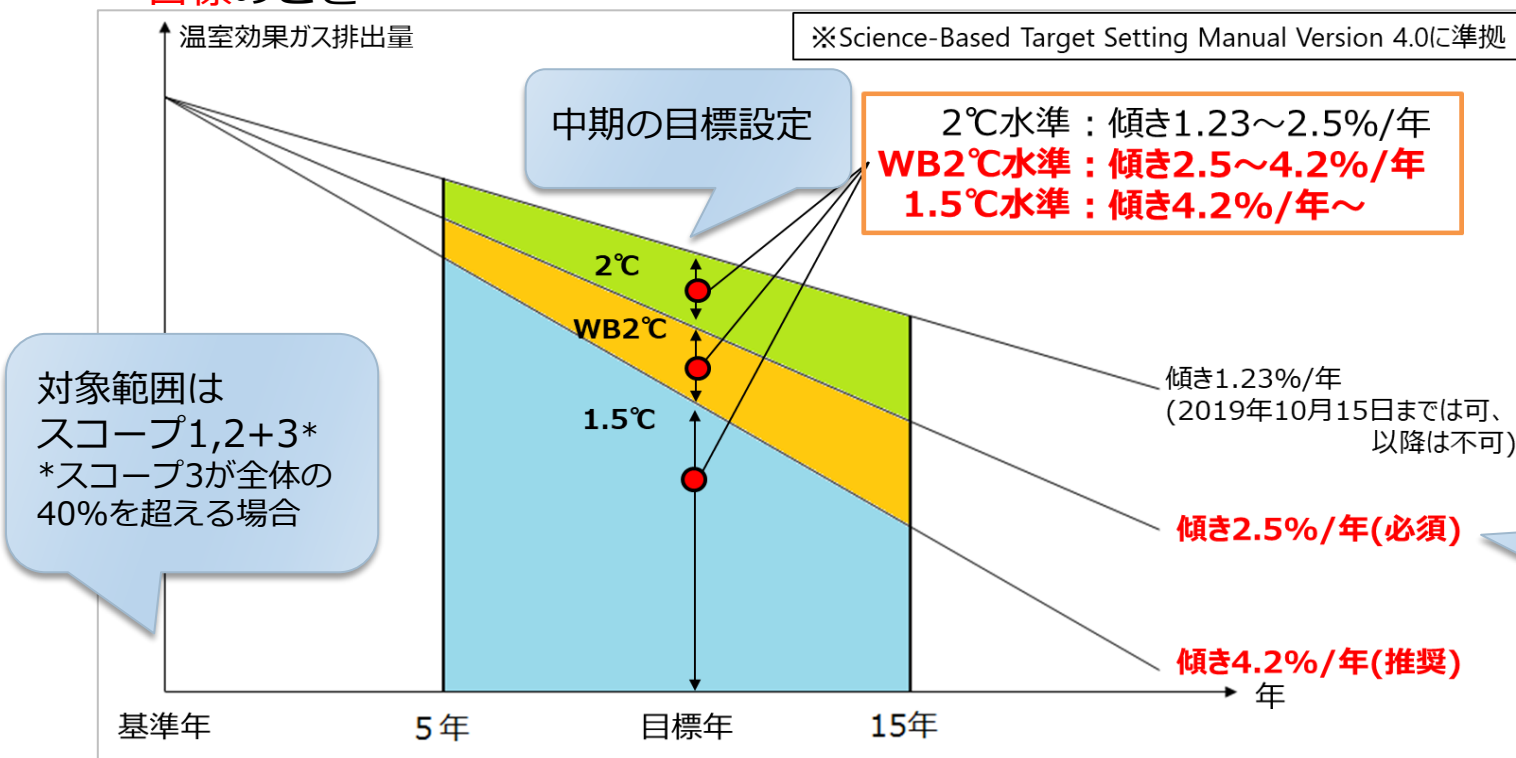
▶ SBT (Science Based Targets)

- ▶ **パリ協定**（世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準(Well Below 2℃ : WB2℃)に抑え、また1.5℃に抑えることを目指すもの）が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のこと



SCIENCE
BASED
TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION



SBTイニシア
ティブ事務局が
目標の妥当性確
認を行い、認定

パリ協定が
求める水準

最後に：お知らせ



- ▶ 中部経済産業局HP内 「中部産CO₂プラットフォーム」
<http://www.chubu.meti.go.jp/d34j-credit/platform.html>
 - ▶ 中部産CO₂クレジット在庫量・取引量（月末更新）
 - ▶ 中部Jクレコラム（不定期更新）
 - ▶ 活用事例の紹介（不定期更新）
- ▶ 中部経済産業局J-クレジットメールマガジン
 - ▶ 中部Jクレコラム、イベント情報などの配信
 - ▶ アンケート用紙「メールマガジン配信希望」に☒
- ▶ 地域イベントへの出展
 - ▶ メッセなごやなどの地域イベントに出展
- ▶ 各種勉強会への出張
 - ▶ 企業内、自治体主催事業者向けなど
 - ▶ お気軽にお問合せください☎

ご清聴ありがとうございました



中部局J-クレジット制度推進のための地域支援事業

執行機関： 経済産業省中部経済産業局

実施機関（委託先）： 株式会社ウェイストボックス

〒460-0008 名古屋市中区栄3-18-1 ナディアパークデザインセンタービル7階

電話 052-265-5902／FAX 052-265-5903／Email jcre@wastebox.net

担当 鈴木、小川

